松原市教育委員会9月定例会 議事録

- 1. 日 時 平成30年9月12日(水) 午後3時00分
- 2. 場 所 松原市役所 301会議室
- 3. 付議事件等
 - (1)報告 第12号 平成31年度使用学校教育法附則第9条の規定による小学校並びに中学校教科用図書の採択の専決処分の承認を求めることについて
 - (2)議案 第21号 教育に関する事務の点検・評価結果報告書について
 - 第22号 松原市教育委員会事務代決及び専決規程の一部を改正す る規程の制定について
 - 第23号 松原市民図書館協議会委員の委嘱及び任命について
 - 第24号 松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
 - 第25号 松原市指定有形文化財の指定について
 - (3) その他・平成29年度決算状況について
 - ・平成30年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - ・中学校区フェスタ開催日のご案内について
 - ・2017年度松原市民図書館活動報告について
 - ・松原の公民館活動「平成29年度活動報告書」について
 - ・ 1 号認定にかかる保育料の算定方法について

事務局 伊藤教育総務部長 横田学校教育部長 髙橋教育監 坂野市民協働部長 中瀬福祉部長 大倉福祉部理事

浦井教育総務部次長兼教育総務課長 岡林学校教育部次長 小川教育総務部副理事兼学校給食課長 青山市民協働部次長 田中子ども未来室長

宮本教育政策課長 芝田文化財課長 幸教職員課長 山森教育推進課長 前崎地域教育課長 道屋教育研修センター長 津村いきがい学習課長 手束松原市民図書館長

辰巳教育長職 こんにちは。

務代理者

本日、教育長のご都合によりまして、代理を務めさせてもらうことに なりました。よろしくお願いいたします。

各 委 員

よろしくお願いします。

辰巳教育長職 務代理者

それでは、定刻となっておりますので、9月定例会を始めさせていた だきます。

ただいまの出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、会議 は成立しております。

(開会宣言 午後3時02分)

本日は東野教育長がご欠席という届け出がございましたので、ご報告 しておきます。

また、事務局から欠席者の報告を受けております。福祉部の森田次長、 それから金参事のお二方です。

では、はじめに7月定例会の会議録についてご異議ございませんでしょ うか。よろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

辰巳教育長職

ありがとうございます。

務代理者

では、異議なしということで、7月の定例教育委員会の会議録は承認 されました。

なお、8月定例会の会議録につきましては、まだでき上がっておりま せんので、次回の定例教育委員会の席でお諮りしたいと思います。

それから、本日の議事録の署名委員ですけれども、ご指名させていた だきます。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、田中委員にお願いしたい と思いますので、よろしくお願いします。

田中委員

はい。

辰巳教育長職 務代理者

本日、教育長がご欠席ですので、教育長報告は割愛させていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。本日は、報告1件、議案5件、その他6件となっております。

初めに、報告第12号「平成31年度使用学校教育法附則第9条の規定による小学校並びに中学校教科用図書の採択の専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。

事務局からご説明、お願いいたします。

山森教育推進 課長

それでは、私のほうから、報告第12号「平成31年度使用学校教育法附 則第9条の規定による小学校並びに中学校教科用図書の採択の専決処分 の承認を求めることについて」ご説明申し上げます。

8月の教育委員会議の中でも少しお話をさせていただきましたが、いわゆる拡大教科書、来年度使用の拡大教科書についてでございます。

議案書に一覧が出ておりますので、こちらをご覧いただけますでしょうか。

平成31年度に拡大教科書を使用しますのは、本年度小学校で使用しておりました来年度新5年生の1名並びに来年度中学校2年生になる生徒1名、このようになっております。小学生につきましては、国語以下13種目、合計14種目でございます。中学校につきましては、国語以下9種目、合計10種目、こちらの拡大教科書を使用してまいりたいと、このように思っております。

以上、報告を終わります。どうぞご承認のほうよろしくお願いいたします。

辰巳教育長職 務代理者

説明が終わりましたので、この件について、何かご意見やご質問ございませんでしょうか。

特にございませんでしょうか。

それでは、質問もないように見受けられますので、ただいまの報告第 12号「平成31年度使用学校教育法附則第9条の規定による小学校並びに 中学校教科用図書の採択の専決処分の承認を求めることについて」を承 認することにご異議ございませんでしょうか。

各委員

異議なし。

辰巳教育長職 務代理者

それでは、異議なしと認めます。ただいまの報告第12号は承認されま した。

それでは、次に、議案第21号「教育に関する事務の点検・評価結果報告書について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

宮本教育政策 課長

それでは、議案第21号「教育に関する事務の点検・評価結果報告書の 作成について」をご説明申し上げます。

平成29年度点検・評価報告書につきまして、平成28年度から「松原市教育振興基本計画(前期計画)」の内容に合わせたものとさせていただいております。

順番にご説明させていただきます。

配付いたしました報告書の1ページをご覧いただけますでしょうか。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況につきまして点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して、その結果に対する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならない」とされております。

本市教育委員会におきましても、これにのっとり効果的な教育行政の 推進と説明責任を果たすために、本年度の報告書を作成し公表するため、 本教育委員会にお諮りするものでございます。

報告書の2ページをご覧ください。

平成29年度教育委員会活動としまして、平成30年3月31日現在の教育委員のお名前と教育委員会会議の開催状況を掲載しております。

次に、5ページからは、その他の主な活動状況といたしまして、協議会等の会議・研修、各種行事、大会などへの参加状況を記載させていただいております。

次に、7ページでございますが、松原市教育振興基本計画に基づきました取り組みの主なものを評価対象とし、点検と評価を行い、その進捗 状況を総括するとともに、今後の課題の対応を示すものとして点検・評価を行うと定めております。

評価基準につきましては、教育振興基本計画にある目標値に向け、どの程度の進捗状況であるかをできるだけ細かく評価するために、5段階評価とさせていただいております。

また、客観性を確保するため、本市教育委員会の元委員長でございました京都大学名誉教授の稲田氏と、本市と包括的連携協定を締結してい

ます阪南大学副学長の加藤氏のお二人のご意見をいただきました。

次に、8ページから23ページまでにかけまして、教育委員会にて平成29年度に取り組みました施策につきまして、主な取り組みについての成果、今後の課題と対応について記載しております。

また、自己評価につきましては、24ページから28ページに記載し、教育振興基本計画の目標値についての進捗状況から見た点検・評価を行ったものでございます。

次に、29ページから30ページにかけましては、外部委員からいただきました意見を掲載させていただいております。いただきました貴重な意見につきましては、今後の施策に反映してまいりたいと考えております。

以上、申し述べましたこれらの内容を平成29年度教育に関する事務の 点検・評価結果報告書にまとめさせていただきまして、議会に報告する とともにホームページ等に公表してまいりたいと考えております。

また、本年度より第3回定例会へ決算報告とともに提出させていただこうと考えております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

辰巳教育長職 務代理者

説明は以上で終わりましたので、何かご意見、ご質問ございましたら、 お願いいたします。

では私から。

幾つかの項目について、評価が3というのがありますが、こういった場合に、ここで点検していく場合に、毎年どういうふうにされているのか、ちょっと教えていただけますか。

宮本教育政策 課長

評価3の基準としましては、ある程度の成果は得たが、多少の改善検 討が必要であるということでございます。目標値には届いていないとい うところが問題になっていると思われます。

以上です。

辰巳教育長職 務代理者

その対策につきまして、どういうふうに検討されているのかということを、もうちょっと具体的にお願いしたいです。

宮本教育政策 課長

評価3のところですが、まず16ページ、公立幼稚園に関する情報発信 事業のところですね。こちらになります。これにつきましては、幼稚園 によりましてホームページの更新状況であるとか、内容であるとかとい うのが少なかったり多かったりしているという状況がございますので、 3ということになっております。

続きまして、17ページ、小学校施設開放事業、その下の中学校体育施設開放事業が3となっております。こちらのほうも、小学校につきましては、開放で使用される方のルールを守っていただくということが徹底できなかったというところが、評価が低くなっておるところでございます。下の中学校の体育施設につきましては、クラブ活動や学校行事等で開放できる日が少なかったというところで、この評価となっております。続きまして、20ページです。

図書館の貸出事業なんですが、こちらのほうにつきましては、児童書の貸し出しについては一定の伸びがあったんですが、一般貸し出しの利用者が少なかったというところで、評価が3という形になっております。 続きまして、23ページです。

文化財調査・保存事業につきましては、文化財の認定の数が思っているよりも少なかったということになります。

以上が3の評価となります。

辰巳教育長職 務代理者

このあたりも、今後また一層改善していただけたらと思います。 ほかに、この件に関しまして、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、特にご質問ないように見受けますので、議案第21号「教育に関する事務の点検・評価結果報告書の作成について」可決することにご異議ございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし。

辰巳教育長職 務代理者

では、異議なしと認めます。よって、議案第21号は可決されました。 続きまして、議案第22号「松原市教育委員会事務代決及び専決規程の 一部を改正する規程の制定について」を議題といたします。

事務局から、ご説明をお願いいたします。

宮本教育政策 課長

引き続きまして、ご説明申し上げます。

今回の改正につきましては、教育長の代決を行う場合の具体的な内容 を記載いたしまして、今後教育長に事故があった場合に備えるものでご ざいます。 本来ですと、教育長職務代理者が教育委員会より指名されておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項に「事務局職員等をして臨時に代理させることができる」という記載がございます。職務代理者が常勤でない場合、非常に難しくなってまいりますので、今回改正を行いまして、誰がどんな事務について代決を行えるのかを規定したものでございます。

説明は以上になります。

辰巳教育長職 務代理者

この件についてご説明は終わりましたが、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

伊藤教育総務 部長

今の説明につけ加えさせていただくというか、一部訂正させていただ きたいと思います。

職務代理者は、職務代理者として対外的な行事について、今回のように教育長不在のときには職務を行っていただいておりますが、ここで書いておりますのは、あくまでも具体的な事務について教育長が不在のときにはそれぞれの担当部長が代決するということを定めるものでございまして、部長に権限を委任するというものではございません。ですから、ここでは、その事務を専決、代決する、そういう規程について定めさせていただいて、実際、東野教育長が30年8月16日から療養されておりますが、その後、この代決の規程が、具体的にございませんでしたので、8月16日にさかのぼりまして適用させていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

辰巳教育長職 務代理者

ただいま、詳しい趣旨説明ございましたが、これに関連して、ご意見、 ご質問はございませんでしょうか。

松井委員

今回入院があったからこれを決めるということは、これまでなかったということですね。

伊藤教育総務部長

おっしゃるとおり、今までこの規程がございませんでしたので、この 機会に整備させていただくということです。

辰巳教育長職 務代理者

ほかに、ご質問やご意見ございませんでしょうか。

では、特にほかにはご質問がないように思いますので、議案第22号「松原市教育委員会事務代決及び専決規程の一部を改正する規程の制定につ

いて」を可決することについて、ご異議ございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし。

辰巳教育長職 務代理者

それでは、異議なしと認めます。この議案第22号は可決されました。 では、続きまして、議案第23号「松原市民図書館協議会委員の委嘱及 び任命について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

手東市民図書 館長

まず、議案書の名簿をご覧いただいて、6番目の方についてですけれども、大和田実邦子様。こちらの方がPTA協議会母親代表ということで推薦いただいております。

ご説明のほうをさせていただきます。

議案第23号「松原市民図書館協議会委員の委嘱についての承認を求めることについて」でございますが、同委員の委嘱につきましては、松原市図書館条例第5条第1項により任期は2年とされております。

本来の任期につきましては、平成31年9月30日となっておりますが、 前任の委員より一身上の都合により、図書館協議会委員の退職の申し出 が提出され、同委員の推薦をいただいたPTA協議会より後任の委員の 推薦を受けましたので、別紙名簿のとおり委嘱いたしたいと存じ上げま す。

ご承認のほどよろしくお願いいたします。以上です。

辰巳教育長職 務代理者

ただいまご説明が終わりましたので、これにつきまして、ご意見、ご 質問がございましたらお願いいたします。

栗崎委員

この図書館協議会の運営や働きについてお聞きしたいんですけれども、 年何回協議会が開かれて、どのような内容でされているのかということ を教えていただきたいと思います。

手東市民図書 館長

過去の分なんですけれども、平成27年は2回開催しております。1回目の内容につきましては、図書館の26年度の決算報告、活動内容の紹介。2回目が、予算案についてと図書館側から各市図書館の視察概要についての説明といった内容で27年度は終わっております。

平成28年度につきましては、28年度の予算概要が1回目で行われまし

て、その折に、学校との連携についての報告内容についてご指摘いただいております。そして、図書館の指定管理制度の導入の状況の説明というのもご意見ございましたので、その内容についてもお答えをさせていただいているということです。28年度2回目につきましては、また同じく学校との連携についてということなんですが、調べもの学習の作成リストの依頼が学校の先生や団体を通じてございましたので、それを作成しまして、こんな内容ですよという説明をして、ご意見をいただいたり、改良点があったら改良をしていくような指摘もいただいております。運営についてというか、新図書館のこともありましたので、「図書館でやってみたい企画とか何かありますか」ということをお聞きしたことがあります。その中では、絵画展や展示会、またNDCといって図書館には決まった本の配架があるんですけれども、それに捉われないような魅力ある書架の並べ方をしたらどうかという意見などをいただいております。

平成29年度も同じく2回開催しておりまして、図書館について、今、開館時間について、時間延長をするなら、だいたいどれぐらいですかということで、当時、委員のほうからいただいたのは、夜8時ぐらいまでの開館時間がよろしいのではないですかとかいう意見をいただいております。あと、新しい図書館のイメージ図をちょっとお示ししたときには、飲食スペースを設ける、パソコンやタブレットを活用した図書館であってほしいというような運営内容へのご指摘もいただいているということで、会議の内容については、新しい図書館に向けた内容を含めて、多数のご意見をいただいているということです。

以上です。

栗崎委員

年2回開催ということなんですけれども、今後も2回というふうにされていかれるんですか。

手東市民図書 館長

図書館協議会につきましては年6回というのがあるんですけれども、 例年、開催回数については2回で推移しているというのが、今現在の内 容になります。

以前、図書館の集約に向けた委員会のときは年6回を開催した時期も ございました。

以上です。

栗崎委員

今後、新しい図書館もできますので、とてもすばらしい方たちですので、もう少しいろいろな発想とかご意見もいただけるように、回数も、

もう少しふやしてもいいのかなと私は思いますけれども。その辺をまたよろしくお願いいたします。

松井委員

辰巳委員にお伺いしたいんですけれども、国際コミュニケーション学 部って図書館に関係あるんですか。

辰巳教育長職 務代理者

いや、特別にそのための学部ではないです。

松井委員

どういうことをしている学部ですか。

辰巳教育長職 務代理者

もともとは広く国際教育をするためにやり出したもので、古い話ですけれども、発足した当初は、国際コミュニケーション学科のほうは、国際文化学科みたいなものだったりしまして、それの新しいネーミングということで、現在、国際コミュニケーション学科となりました。そして、もう一つ、国際観光学科を含めて、それで、全部で国際コミュニケーション学部という名称にしてたんです。後に観光学科が独立して、現在は国際観光学部になったという状況です。

松井委員

そちらの方が2人入ってらっしゃるので、なぜかなと思いました。

辰巳教育長職 務代理者

本学の中では経済学部系の学部が多いわけですから、文化系の学部としては、国際コミュニケーション学部が受け持っているような形です。 そこに図書館の専門の先生が赴任されて来られたということです。

松井委員

なるほど。専門の方なんですね。

辰巳教育長職 務代理者

はい。

手東市民図書 館長

藤野委員については、児童文学関係もご研究されておりますので、そ ういう関係で委員のほうに選出させていただいております。

永田先生のほうは、阪南大学で図書館の関係の業務、図書館長ですかね、をされておられまして、学生さんたちには、どういうふうに開架したら魅力ある図書館になるかというようなことを、授業で取り入れられたりされているということなので、この2名の方を入れさせていただい

ているということです。

以上です。

松井委員

わかりました。

田中委員

それにちょっと関連して、今のお話で、気がついたんですけれども、 そういった先生がおられるんだから、各学校の図書室というんですか、 そちらへの波及というのは、この協議会の中では諮られないんですか。 それは、学校の中の問題だということなんでしょうか。

手東市民図書 館長 学校との連携というのは、今後図書館を集約していくときに、貸し出し冊数をどうしていったらいいのかということもあるので、そういう議論をさせていただいて、それをまた中継というか、図書館長として各学校に働きかけをして、高めていくような内容の議論をここでさせていただいている部分もありますので、今後、そういう意見を学校側にまた求めていったり、協議して進めていきたいと考えております。

以上です。

松井委員

よかったら見に行ってもらいたいですよね。

田中委員

そうですね。

松井委員

学校の図書室をね。

田中委員

はい。

松井委員

何か意見を上げてほしいですね。

田中委員

児童図書とかね、そういう学校の図書室の運営に関してですね。図書館の運営の専門家ですから。

手東市民図書館長

ご意見のほうは、また教育委員会事務局と諮って考えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

辰巳教育長職 務代理者 この件について、ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。 特にないように思われますので、この議案第23号「松原市民図書館協 議会委員の委嘱及び任命について」を可決することでご異議ございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし。

辰巳教育長職 務代理者

異議なしと認めます。よって、本件議案第23号は可決されました。 続きまして「議案第24号 松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び 任命について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

津村いきがい 学習課長

議案第24号「松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」 ご説明させていただきます。

同委員の委嘱につきましては、松原市立公民館運営審議会条例第3条に基づき任期は2年とされています。任期が平成30年9月30日に満了となるため、平成30年10月より別紙名簿のとおり委員として委嘱・任命いたしたく、よろしくお願いいたします。

今回、就任される予定の方につきましては、6名の方はこれまでから 引き続いての就任、5名が新規の就任となるものです。

よろしくご審議のほど、よろしくお願いいたします。

松井委員

5名ですか。4名と違いますか。

辰巳教育長職 務代理者

資料では新規4名となっておりますが。

津村いきがい 学習課長

失礼いたしました。新規は4名でございます。すみません。

辰巳教育長職

新規4名です。

務代理者

ほか、これに関しまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

松井委員

これは全部当て職で変わったということですか。

津村いきがい 学習課長 はい、そうです。

有馬委員

これは一体どういうことを主体に活動されているのか、説明をお願いしてよろしいですか。

津村いきがい 学習課長

公民館運営審議会につきましては、例年、年2回開催しておりまして、まず1度目は10月です。10月に前年度の決算報告。あと、それから新年度…、新年度という時期ではないんですけれども、その当該年度の事業について報告、こういうことをやっています、年度内にこういうことをやりますというふうな形のご報告をさせていただいております。その中で、公民館についてよりよい運営についてのご意見というのを賜っているところでございます。

2回目が、年度末の2月に行います。そのときには新年度の予定、あ と、それからその当該年度の決算見込み等につきましてご報告させてい ただいて、同じく、またさまざまなご意見をいただいておるところでご ざいます。

辰巳教育長職 務代理者

この件に関しまして、ご意見、ご質問、ほかにございませんでしょうか。

栗崎委員

今現在、子どもたちにとってこの公民館というのは、どういうふうな 活用ができているのかということをちょっと教えてください。

津村いきがい 学習課長

公民館につきましては、利用者で言えば、やはり大人の方が中心になっているところではございますけれども、公民館の活動の中で、子どもコーラス教室とか、子どもリコーダー教室といった子ども向けの講座もやっております。また、夏休みとかそういうふうな長期休暇には、夏休みの工作をやったりとか、あと、それから松原テラスなんかと共同で夏フェスというふうなちょっとイベントごとをやったり、そういうふうな形で、子どもたちにもやっぱり学校以外のそういういろいろな趣味であるとか、文化的な活動への興味を持っていただく、そういうふうなことを取り組んでおるところでございます。

栗崎委員

その場合、指導者というか、そういうのは、先生であったり専門家で あったりするんですか。子どもたちだけするんですか。

津村いきがい 学習課長

やっぱり、子どもたちだけで何かやるというわけにはいきませんので、 専門の講師の先生をお呼びしたり、あと、「まっcom」という組織がある んですけれども、そこからボランティアの方に来ていただいたり、そこはさまざまな形で、何らかの形の指導者というのを用意して、その上でやっております。

辰巳教育長職 務代理者

ほかにご質問等ございませんでしょうか。

それでは、ないようですので議案第24号「松原市立公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」可決することにご異議ございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし。

辰巳教育長職 務代理者

異議なしと認めます。よって議案第24号は可決されました。

それでは、次に、議案第25号「松原市指定有形文化財の指定について」 を議案といたします。事務局からご説明をお願いいたします。

芝田文化財課 長

議案説明資料の14ページの中ほどに条例の抜粋を掲載させていただいております。それをちょっとご覧いただければと思います。議案説明資料の14ページになります。

松原市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき、松原市三宅中5 丁目に所在します融通念仏宗西方寺に所蔵されます平安時代の仏像3体 を市指定有形文化財として指定することについて議決を求めるものでご ざいます。

これは、条例第6条第1項に基づき市指定文化財の指定は教育委員会が行うものと定められております。

続いて、16ページの諮問書をご覧ください。16ページでございます。 同6条第3項に基づき、西方寺仏像3体について平成28年10月6日に 松原市文化財保護審議会に諮問をいたしました。

続いて、34ページをご覧ください。

平成30年8月8日付で審議会より答申を得ましたので、このたび、市 指定有形文化財の指定を求めるものでございます。

それでは、個々の仏像の概要について説明をさせていただきます。

戻っていただきまして、22ページの写真とそれから位置図がございますが、位置図のほう、22ページをご覧ください。

この西方寺ですが、山号を安養山とする融通念仏宗の寺院です。また、隣接の観音堂には、同じ三宅にございました屯倉神社にありました神宮

寺が明治の神仏分離により廃寺になり、ご本尊の十一面観音像がこの西 方寺の観音堂におさめられております。

また、明治30年に廃寺になりました同じ融通念仏宗の豊興寺の本尊の阿弥陀如来が客仏としておさめられております。

21ページの写真をご覧ください。

後ろに光背のある写真なんですが、これは西方寺の本尊の阿弥陀如来像で、ヒノキ材の一木造りで高さ約89 c mをはかります。一木造りであることや、この表面の彫りの状況から、平安時代後期12世紀後半のものでございます。

次に、飛びまして26と27ページをご覧ください。よろしいでしょうか。 これは、同じ三宅にございました、先ほど説明した豊興寺の本尊、高 さ69.5 c mの阿弥陀如来像で、同じくヒノキ材の一木造りで平安時代後 期12世紀末のものでございます。

保存状態も比較的よく、先に説明いたしました西方寺本尊の阿弥陀如 来像とともに松原市の数少ない平安時代の阿弥陀如来像でございます。

最後に、32と33ページをご覧ください。

これは、同じ三宅にございます屯倉神社に所在しました神宮寺、神社の中にあるお寺ですね。神宮寺、名称梅松院というお寺がございました。そのご本尊の十一面観音像でございます。高さ93cmをはかります。同じく、これも平安時代後期の12世後半に制作されたものでございます。

ただ、この仏像の特徴としましては、仏像は本来真っすぐな立ち姿で立っているんですが、体の中心線が少しねじれているということで、先ほど屯倉神社ということに由来するかもしれませんが、本来、彫刻に適さない木を使っているということで、あるいはこの神社のご神木、それに由来するような木を用いて制作されているようでございます。

以上、3件の文化財について、平安時代の貴重な文化財でございますので、文化財保護審議会より文化財の指定が適当との答申がございましたので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

辰巳教育長職 務代理者

ご説明いただきましたが、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

松井委員

この西方寺さんというのは、融通念仏宗というんですか。

芝田文化財課 長

ご本山は、平野にある大念仏寺になりまして、その下に中本山、それから末寺があります。それの一派としてこの西方寺さんが融通念仏宗として、この三宅にございます。

松井委員

この融通念仏宗というのはどういうところの宗派ですか。例えば、真 言宗とかきちっと言われている宗派というのは何個かあったと思うんで すけれども。

芝田文化財課 長

日本の仏教界はたくさんの宗派がございます。浄土宗から派生した浄土真宗。あるいは、今おっしゃいました密教系の天台宗、あるいは高野山の真言宗がございます。それから南都、奈良を代表する南都の興福寺とかもございますし、現在、京都、あるいは鎌倉もそうですけれども、禅宗ですね。そういった各宗派がいろいろございます。その中で、この融通念仏宗いうのは、どちらかといえば近畿を中心とした宗派ということで、先ほどの本山、お寺の場合は本山がございますので、その本山が大阪市の平野区にある大念仏寺ということでございます。

松原の場合の一つの特徴は、浄土真宗でしたら西本願寺系と東本願寺系がございますが、松原の場合は、東本願寺の系統が多くあります。その中で、先ほどの三宅、あるいは松原の丹南に来迎寺というお寺がありますが、これは、先ほど申しました本山に対して中本山格ということで、この西方寺はその下の末寺という形になりますので、そういった格式のあるお寺さんも松原市内にはございます。たくさんの宗派はございますが、地域性でいきますと、松原の場合は、逆に禅宗いうのが1件もございませんので、そういった地域性の違いというのはやっぱり出てくるかなと思います。

松井委員

あともう一つ、有形文化財であると認定されたら、どんなメリットと デメリットがあるんですかね。

芝田文化財課 長 1つのメリットとしましては、せんだっての台風もございますし、あるいは地震で被害を受けた場合、その被害に対しての補助というのが、制度としてございます。指定を受ければ、その補助の対象になるということです。

松井委員

例えば、半額とかですか。

芝田文化財課長

建物とか、それからこういった美術工芸品については、500万円を上限 というのがございます。

ただ、建物といいますのは、お寺のお堂が壊れたりとかいう場合でございますが、当然それで全て賄うことは、やっぱりなかなかできないのが現実でございます。

もう一つは、当然、一般公開ということを今後進めさせていただきますので、そういったときに不特定多数の方が来られるということになりますので、随時来られると、お寺さんにとっては、お勤めなどもございますので、そういった部分での対応が今後求められていくかなというふうに思っております。

以上でございます。

辰巳教育長職 務代理者

ほかに何かございませんか。

それでは、ないようですので議案第25号「松原市指定有形文化財の指 定について」可決することにご異議ございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし。

辰巳教育長職 務代理者

異議なしと認めます。よって議案第25号については可決されました。

それでは、その他の案件に移らせていただきます。

「平成29年度決算状況について」事務局からご説明をお願いいたします。

浦井教育総務 部次長

そうしましたら、「平成29年度決算状況について」という資料をご覧いただきながらご説明をさせていただこうと思っております。A4横でございます。

まず、表紙をあけていただきまして、この表紙の裏には、松原市の一般会計歳入歳出決算を書かせていただいております。

松原市の歳入の決算額、これにつきましては、451億5,976万4,650円となっております。決算の見込みとなっております。歳出の決算額見込みでございますが、450億2,968万6,480円となっております。歳入と歳出の差引額でございますが、1億3,007万8,171円となっております。

一般会計の中には、教育委員会に関する教育費と言われるものが歳出としてございます。

次のページが、教育費の歳出の一覧表となっておりまして、平成29年度の教育費の歳出総額のうち教育委員会所管分につきまして、左から3列目に29年度の支出済額と書いております。これが決算見込み額となっておりまして、一番上の欄ですが、教育費としまして21億2,492万9,348円となっております。

前年度、28年度との比較でございますが、平成28年度の決算額につきましては、この表の右から2つ目のところの28年度支出済額となっておりまして、28年度との差につきましては、29年度のほうが1億339万3,680円の増額となっております。増減率については5.1%の増となっております。

また、一般会計歳出決算額見込みの総額に占める教育費の割合は、前年度の7.2%に対しまして、29年度は7.5%となっております。

先ほどの昨年度との比較によります増額の主なものについてでございますが、一番左端の列をご覧ください。

上のほうから、教育費となっておりまして、教育総務費小学校費となっております。教育総務費の総務費の中の教育推進費でございますが、この増額の主なものにつきましては、小中学校のパソコン教室の機器を入れかえたものでございまして、児童生徒用のパソコン各校40台のうち18台につきましては、キーボード脱着式のタブレットパソコンを導入させていただいたものでございます。

また、普通教室で活用できるように各校のクラス数に応じたタブレットパソコン導入を行ったものとともに無線LANを普通教室に配備し、いつでもタブレットパソコンを活用できるように整備したものでございます。

以上が、教育費全体のご説明とさせていただきます。

続きまして、各部所管分について、ご説明を各部よりさせていただきます。

まず、教育総務部所管分につきまして、各担当課よりご説明申し上げます。

まず、教育総務課所管分の事業でございますが、同じ資料の9ページ をご覧いただきたいと思います。

一番上の上段、市立小学校セフティスクールサポート事業でございますが、各小学校の校門に管理員を配置し、入校者の受付対応を行うことで不審者の侵入を未然に防止するなど、学校の安全性の向上を図ったものでございます。

次に、12ページをお願いいたします。

12ページ下の段の教育用ネットワーク事業でございますが、平成28年度に導入いたしました校務支援システムをさらに活用できるように、全ての教職員に校務用パソコン645台を配備し、教職員の事務の負担軽減と子どもたちに向き合う時間の創出、子どもたちの個人情報のセキュリティー強化に努めたものでございます。

次に、15ページをお願いいたします。

一番上段の学校 I C T機器等整備事業でございますが、先のご説明の中でお伝えさせていただきましたパソコン教室の機器の入れかえとともにタブレットパソコンの導入を行ったもので、タブレットパソコン導入台数は、小学校594台、中学校315台の計909台となりました。

次に、16ページ上段の小学校運営事業、それと19ページをご覧いただきますようお願いいたします。

19ページ上から2段目に中学校運営事業がございまして、小学校と同じく平成28年度より小中各22校に高速のカラープリンターを導入いたしまして、子どもたちの学習用プリントの重要な部分をカラーにいたしましたり、写真をカラーにすることでわかりやすいプリントの作成に活用いたしましたり、保護者へ配布させていただいております資料に子どもたちの状況の写真を載せるなど、情報発信に活用したものでございます。

続きまして、40ページをお願いいたします。

こちらの部分は、投資的経費を載せさせていただいております。

まず、小学校の施設の整備事業でございますが、平成29年度に整備させていただいたものを一番右端のほうに載せさせていただいておりまして、まず、松原東小学校大規模改造事業をさせていただきました。平成29年度には設計を行っておりまして、今年30年度に、今現在工事をさせていただいているものでございます。

次に、天美北小学校大規模改造事業でございますが、天美北小学校の 南棟の改造を実施しました。主なものにつきましては、屋上の防水、教 室の天井、壁、床の改修、廊下・階段の天井、壁、床の改修等を実施し たものでございます。また、トイレのほうも改造させていただいており ます。

次に、各小学校トイレ改造事業でございますが、老朽化等によりまして、においがきつくなるなどしておりましたトイレを、洋式便座をふやすようにさせていただいたことや床を乾式化することで、きれいで衛生的な使いやすいトイレへ改造したものでございます。

平成29年度は、松原南小学校、松原北小学校、天美小学校、恵我南小学校、それと、先に説明しました天美北小学校について、トイレの改造

を行ったものでございます。

次に、次のページをご覧いただきますようお願いいたします。

一番上の中学校施設の整備事業でございます。

松原第七中学校公共下水道の接続事業でございますが、この平成29年 度に設計を行いまして、今年度、30年度に公共下水道への接続の工事を 行っておるものでございます。

次に、松原第四中学校の間仕切り安全対策改修事業でございますが、 木製間仕切りの改造工事を行ったものでございます。

次の各中学校トイレ改造事業につきましては、松原第六中学校のトイレ改造工事を行ったものでございます。

以上で、教育総務課所管分の事業の説明とさせていただきます。よろ しくお願いいたします。

宮本教育政策 課長

続きまして、教育政策課所管の決算見込みのご説明をさせていただきます。

先ほどの実績報告書の1ページ、下のページ数でいいますと8ページ のほうをご覧いただきます。

上段、教育委員会管理費につきましては、この開催されております教育委員会開催に伴う費目でございます。

その一番下の段の文化の日表彰事業につきましては、松原市教育委員会表彰実施要領に基づきまして、松原市の教育の振興に関し、功績顕著な個人、団体及び児童、生徒を表彰するものでございます。平成29年度の表彰者数は、32名でございました。

経費の内訳としまして、報償費につきましては、記念品としてお渡し した賞状の額の費用でございます。

役務費につきましては、受賞の方への招待状の発送となっております。 以上、教育政策課所管分とさせていただきます。

芝田文化財課 長

続きまして、文化財課よりご説明申し上げます。

先ほどの実績報告書の31ページ、下段をご覧ください。31ページ下段 でございます。

文化財課所管の調査・保存事業ですが、郷土の文化財を次世代へ継承するため、重要なものについて市指定文化財への選定の調査を行いました。また、文化財の調査整理とその保存と活用を図ったものでございます。

主なものとしましては、文化財保護の普及啓発冊子「たじひのだより」

を刊行いたしました。内容としましては、平成29年4月に日本遺産に認 定されました竹内街道の特集を行いました。

また、委託事業では、埋蔵文化財の調査や出土遺物の整理等を行いました。また、先ほどの説明にもありました来迎寺所蔵の美術工芸品の調査を実施しました。

そのほかとしましては、かるた大会を開催させていただきまして、小学校1年生から6年生の児童115人の応募がございましたが、当日は90人の参加をいただき、にぎやかな中にも郷土の歴史文化の普及を図ることができました。

以上でございます。

小川教育総務 部副理事

同じく、学校給食課所管分の主な事業につきまして、説明させていただきます。

38ページをお願いいたします。

上段の学校給食業務事業でございます。

これにつきましては、小学校15校の児童5,559人に対しまして学校給食を実施し、107万2,384食を提供したものでございます。

小学校の給食の調理業務等につきましては、松原市が設立いたしました松原学校給食株式会社に委託しているものでございまして、諸経費分を委託料として、また株式会社の社員の人件費相当分を補助金として支出したものでございます。

続きまして、下段の中学校給食事業でございます。

これにつきましては、中学校7校の生徒3,091人に対して学校給食を実施し、51万9,097食を提供したものでございます。

給食調理業務や配送業務等につきましては、衛生管理が徹底されました調理場を持つ民間事業者2者に委託したものでございます。

以上、学校給食課所管分のご説明とさせていただきます。

岡林学校教育 部次長

続きまして、学校教育部の所管分についてご説明させていただきます。 まず、教職員課のほうからご説明させていただきます。

幸教職員課長

教職員課所管分の説明をさせていただきます。

17ページ、3段目をお願いいたします。

支援教育運営事業(小学校)につきましては、市内小学校に在籍する 教育上の支援を必要とする児童に対し、教育支援員、介助員を配置し、 それぞれの教育的ニーズに応じた指導、支援に努めたもので、その賃金 でございます。

続きまして、同じく17ページ、4段目をお願いいたします。

医療的ケアを要する児童生徒への看護士配置事業(小学校)につきましては、医療的ケアを必要とする児童に対し看護士を配置し、就学機会の充実を図ったものでございます。医療的ケア看護士は、昨年度、小学校にて1名を配置し、その報酬等でございます。

続きまして、下の18ページ、2段目をお願いいたします。

要保護及び準要保護児童援助事業(小学校)につきましては、小学校において経済的理由により就学が困難と認められる児童1,237人の保護者に対する就学援助を伴う扶助費でございます。平成29年度、小学校の1,237名につきましては、認定率としましては22.3%となっております。

続きまして、20ページ、3段目をご覧ください。

これは、支援教育運営事業、先ほどの小学校と同じく、今度中学校で ございます。中学校に在籍する教育上の支援を必要とする生徒に対し、 教育支援員、介助員を配置し、それぞれの教育的ニーズに応じた指導、 支援に努めたもので、その賃金でございます。

先ほど申し上げました小学校と合わせまして、教育支援員が22名、介助員が16名という配置をさせていただいております。

続きまして、同じく20ページの4段目をお願いいたします。

医療的ケアを要する児童、生徒への看護配置事業の中学校につきましては、医療的ケアを必要とする児童に対し看護士を配置し、就学機会の充実を図ったものでございます。医療的ケア看護士は、昨年度、中学校において1名の配置を実施し、その報酬等でございます。

続きまして、21ページ、2段目をお願いいたします。

要保護及び準要保護生徒援助事業(中学校)につきましては、先ほどの小学校と同様に、中学校の生徒834人の保護者に対する就学援助に伴う扶助費等でございます。なお、扶助費には平成24年度より実施しております中学校での給食費全額補助が含まれております。平成29年度、中学校の834人につきましては、認定率にして27%となっております。

小中学校合わせまして、要保護及び準要保護の就学援助につきまして、 2,071人、23.9%という援助をさせていただいております。

以上、教職員課所管分の説明とさせていただきます。

山森教育推進 課長

続きまして、教育推進課所管分の主なものについてご説明をさせてい ただきます。

まず、10ページをお開きください。

2段目でございます。国際化教育推進事業、こちらにつきましては、 小中学校の英語教育の充実に向けまして、小学校にはALTと英語指導 協力員を配置いたしました。中学校には、ALTを派遣いたしまして、 それに加えまして、日本語指導の必要な子どもたちに対しまして、日本 語指導協力員の派遣を行いました。

また、市内中学生28人を台湾台北市のほうに派遣いたしまして、国際 社会を生きていく生徒の育成に努めたところでございます。

続きまして、11ページをご覧ください。

一番上の段でございます。特色・個性化教育推進事業につきましては、 各学校におきます特色ある教育活動への支援や市教委主催の研修会を実 施いたしまして、教職員の資質や指導力、専門性の向上及び学校力の向 上を図ったものでございます。

続きまして、15ページをご覧ください。

中段のセーフスクール推進事業でございます。松原第三中学校区の小中学校3校が、安心・安全な学校づくりに向けまして取り組んできた結果、校内でのけがが大幅に減少いたしました。加えまして、学校が楽しいと思える児童生徒がふえる、もしくは、器物破損等の数が減少すると、そういった取り組みの結果が高く評価されまして、国際認証を取得することができました。

さらに、松原第四中学校区、松原第七中学校区におきましても、セーフスクールの国際認証取得に向けて着手をして、各校の特色を生かした活動を、今、進めているところでございます。

以上でございます。

道屋教育研修 センター長

教育研修センター所管分の説明をさせていただきます。

まず、9ページをお開きください。

3段目です。児童・生徒理解活動心の教育推進事業につきましては、 校内外での体験活動の実施やスクールカウンセラー、スクールソーシャ ルワーカーの配置、チャレンジルームの運営を通して支援教育の充実、 それからいじめや不登校、問題行動等への対応と未然防止等生徒指導の 充実を図ったものでございます。

続きまして、14ページをお開きください。

一番上です。放課後学習等サポート事業につきましては、小中学校及 び元気塾に学習支援アドバイザーを配置いたしまして、放課後等におけ る学習指導を充実して、児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上を 図ったものでございます。 続きまして、18ページをご覧ください。

4段目です。教育アドバイザー配置事業(小学校)です。これにつきましては、市内小学校に退職校長、教員及びスポーツ専門家等を配置いたしまして、児童の学力及び体力向上の取り組みの推進や経験年数の少ない教員の指導力の向上等を図ったものでございます。

最後に、21ページをご覧ください。

4段目です。教育アドバイザー配置事業の中学校です。これにつきましては、市内中学校に同じく退職校長、それから教員等を配置いたしまして、生徒の学力及び経験年数の少ない教員の指導力の向上等を図ったものでございます。

以上です。

前崎地域教育課長

地域教育課の前崎です。

それでは、地域教育課分のご説明をさせていただきます。

24ページをお開きください。

2段目の社会教育振興事業につきましては、社会教育関係団体指導者セミナーや識字学校、PTA協議会活動を支援し、地域のつながりによる教育力の向上や地域コミュニティの基礎づくりを図ったものでございます。

次に、25ページをお開きください。

地域・家庭の教育力向上事業につきましては、子どもから高齢者までのさまざまな世代に生涯学習の機会を提供するとともに、中学校区でのフェスタ等の諸活動を通じて、地域の教育、コミュニティづくりの推進を図ったものでございます。

次に、26ページをお開きください。

中段の学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業につきましては、家庭や地域、学校が一体となって世代交流やスポーツ、文化体験活動を促進するなど、学校支援活動や土曜子ども体験活動、家庭教育研修会への支援を図ったものでございます。

以上で、学校教育部所管分の説明とさせていただきます。よろしくお 願いいたします。

田中子ども未来室長

福祉部子ども未来室所管分について、ご説明いたします。

幼稚園の経費でございますが、報告書22ページをお願いいたします。

上段、幼稚園運営管理事業でございますが、市立幼稚園の運営管理に 係る費用でございます。四つ葉幼稚園では3歳児から、そのほかの幼稚 園につきましては、4歳児からの受け入れを行い、6園で計318名の児童への質の高い幼児教育を行いました。

続きまして、23ページをお願いいたします。

3段目、幼稚園預かり保育事業でございます。幼稚園全園で教育時間 終了後の預かり保育を実施いたしました。また、四つ葉幼稚園のみには なりますが、早朝及び長期休業期間中の預かり保育を実施し、子育て及 び就労への支援の充実を図りました。

以上でございます。

津村いきがい 学習課長

市民協働部いきがい学習課所管分の主な事業についてご説明させていただきます。

報告書の25ページをご覧ください。

25ページの地域・家庭の教育力向上事業でございます。この黒い四角の4つ目でございます。地域の教育力活動というところでございますが、さまざまな知識や技術、特に日常学習の成果や豊かな経験などをボランティアとして生かすため、生涯学習人材バンク「まっcom」や保育ボランティアとして登録しておるところでございます。登録された方は、地域や学校、各種サークル活動等の自発的な学習の場での指導者や支援者として活動していくものでございます。

続きまして、41ページ、最後のページでございます。こちらのほうの 三宅公民館外壁等改修事業についてでございます。

昭和59年の建設以来、30年以上が経過したこの公民館の施設、こちらのほうの長寿命化を目的といたしまして、屋上防水や外壁、また内装の改修工事を行ったものでございます。

以上でございます。

手東市民図書 館長

市民図書館所管分の主な事業についてご説明させていただきます。 報告書28ページをご覧ください。

上段の市民図書館の管理運営事業についてでございますが、こちらの ほうは、市内6館の図書館に新たな図書資料を購入した分と、建物等の 管理費について必要なものが計上されております。

続きまして、同じく28ページの下段の読書活動推進事業についてでございますが、こちらのほうは、子どもたちへの読み聞かせを行うボランティアの養成を行うことや図書館への関心を深める講演会や、昨年度は松原の人物展という形で講演をいただいているような事業を開催したものでございます。

以上で、市民協働部所管分の説明とさせていただきます。

浦井教育総務 部次長

説明は以上でございます。

辰巳教育長職 務代理者

ありがとうございました。

もともと予算というのは教育の中にそのものを正確に反映するもので すから非常に大事なものですが、それを執行した状態、この決算報告を やっていただきました。非常に大事な本題ですので、また慎重に、活発 にご質問、ご意見いただけたらと思いますが、よろしくお願いします。

松井委員

22ページのあまみが丘幼稚園測量って、これ何なんですか。

田中子ども未来室長

あまみが丘幼稚園につきましては、平成26年度をもちまして閉園をさせていただいております。ただし、跡地につきましては、そのまま現存で残っておる状況になってございます。この分につきまして、今後、処分等を行うに当たりまして、明示測量が昔の建物ですので済んでおりません。これをしないと次の活用ができないというふうな形になっておりますので、その測量を行っているということでございます。

松井委員

で、過去の結果はもうわかるんですけれども、これからなんですけれども、クーラーってどうなるんですか。

浦井教育総務 部次長

教育委員会といたしましては、まず、誰もが使える特別教室というと ころで、ランチルームであったり、図書室であったり、音楽室というと ころをつけさせていただいておりました。

平成28年度には、普通教室のすぐ横にありまして、どの学年のどのクラスでも使える学習室につけさせていただきまして、子どもたちが2時間に一度という割合で空調の設備エアコンの部屋を使えるように整備をさせていただいたところでございます。

ただ、今年度は異常と言われているぐらいの暑い日が続いたわけでございまして、この部分につきましては、やはり子どもたちの体調という面をしっかり考えていかなければいけないと考えております。

国のほうでも、来年夏までにというようなお話もございますので、国の動きと合わせまして、こちらのほうもしっかりと検討していきたいと考えておるところでございます。

松井委員

それっていつ決まるんですかね。

浦井教育総務 部次長

来年度の予算というものが、この11月から2月にかけまして、いろいろヒアリングを行いながら決めていくというところでございますので、この来年の2月には確定をさせていただいたものがお話しできると考えております。

松井委員

それなら、積極的に予算を上げていくんですね。

浦井教育総務 部次長

その部分につきましては、しっかりと事務局の中でも議論をさせていただきまして、どのようなやり方がいいのかなどいろいろ議論をさせていただいた結果をまたそちらのほうに反映させていきたいと……。

松井委員

何か、わかったようなわからないような答えなんですが。

田中委員

いや、今の世間の流れを見ていますと、これはもう避けては通れないような状況になっていると思うんですよね。だから、今おっしゃられた回答というんですかね、そういううやむやではなくて、こうするんだというふうな認識を、やはりこの教育委員会の中で一つの認識として共有すべきだと思うんですよね。それは、その予算のときではなくて、今、現時点、今でもいいと思うんですけれども、我々はこうしたいんだというふうなことを、やはり共通認識として我々が持つ、まず持つ必要があると思うんですけれども、その点はいかがですか。

伊藤教育総務 部長

今、文部科学省のほうの来年度に向けた概算要求でも、学校のエアコンの設置についてはまだついていないところに積極的につけていくというような方針で概算要求の中に盛り込まれております。報道等によりますと、次の臨時国会においてそのあたりを前倒しでできるかどうかというところを、今、国のほうでもいろいろ予算編成に向けてやっておられるところでございますので、その状況も見ながら、私どもについても、この夏の暑さというのは、本当に先ほど浦井次長のほうも言いましたけれども、もう異常であったと。来年についても同じような状況がやっぱり生まれてくるということも十分考えられますので、それらに対してしっかりと対応していく。最終、予算の編成権につきましては市長のほうにございますので、市長のほうとも協議しながら、教育委員会としても検討していきたいと考えております。

松井委員

ちなみに、和歌山県の橋本市は全然ついてないんですけれども、つけるらしいです。あの財政困難な橋本市もつけるらしいです。ご参考までに。

それから、タブレットなんですけれども、かなり思い切って導入していると思うんですけれども、今後どう活用していくのかなというところに興味があるんですが。

道屋教育研修 センター長

今、各校に児童生徒1人ずつにタブレットがあるという非常にいい環境になっております。まだ、やっぱり教師のほうが、教職員がやっぱりスキルのことなどもありますので、研修センターとしては、そういう情報教育の研修をまずして、先生方に使い勝手のことであるとか、どんな効果的な活用ができるかということを研修して、学校の中では、その得意な方が中心になって授業しておりますので、そういうことを全市的に広めていけたらなというふうに考えております。

以上です。

松井委員

タブレットの数ってこれで十分足りてるんですかね。生徒1人に対してとか。

道屋教育研修 センター長 松井委員

1人に1台ありますので、足りております。

大丈夫なんですね。

道屋教育研修 センター長

はい。

松井委員

なおさら、使わなかったらもったいないのかななんて思います。

道屋教育研修 センター長

はい。

松井委員

あと、働き方改革に関しての予算って、誰が考えるんですかね。例えば、ペーパーレス化をして、何かプリンターとかパソコンを入れたりとかされているようですので、もっともっとその辺のところが充実していけば、子どもに対する教育ももっと変わってくるのかなと思っているんです。例えば、ペーパーレス化とか考えていますか。お便りなんかをも

うペーパーレス化にしたらかなり変わってくるし、先ほどのタブレットを活用していけば、プリントをつくらなくてもいいんで、だから、全教室にWi-Fiが入ってたんですかね。何か先ほどWi-Fiとか言うてましたけれども。そういったことをしていけば、もっと授業も変わってくるし、職員の働き方にも違いが出てくるのではないかなと思います。子どもに対して、教職員同士の連絡の紙とか、保護者に持って帰ってもらうものであるとか、いろんなところで、今、実績がいろいろと出てるとは思うんですけれども、これはどこが考えるんですかね。

横田学校教育 部長

もちろん、教育委員会学校教育部も教育総務部も両方、あるいは、それ以外の庁内の関係各課も考えていくと思います。ただ、具体的に今ご質問があったことでいいますと、今、校務支援システムが配備されまして、全教職員1人1台パソコンがあります。ですので、校長が全教員に周知する事項をメールで配信すればいいんです。それから、教育委員会からも一斉、校長に一斉送信、教頭に一斉送信、場合によっては全教員に一斉送信行いますとペーパーレスも可能です。

タブレットにつきましては、おっしゃるとおりで、今まではプリントで皆さんへ、あるいは黒板に大きな拡大コピーをしたポスターを張って皆さんにいうことが画面上で見られますのでおっしゃるとおりで、さまざまなコストダウン、あるいは先生方がその紙媒体の作成の時間の短縮になりますので、そのあたり、現場のさまざまな工夫、それから行政のほうの工夫、双方の工夫によって、働き方改革につながっていくものと思います。

以上です。

松井委員

予算を上げてもらわないといけないので。

浦井教育総務 部次長

先ほどのタブレットの台数の話が出たんですけれども、タブレットのほうの整備につきましては、1つの学校の1クラス、40人という数なんですけれども、そのタブレットを用意させていただいているところでございまして、それらを各クラスに持っていって、1人1台の体制をつくったり……。

松井委員

それだと全然足りませんよね。

浦井教育総務 部次長

ええ。そうなんです。だから班学習というようなところで利用できるように、各教室にWi-Fi設備をつけさせていただいたというところでございますので、全ての生徒一人ひとりというわけではございません。

松井委員

じゃないんですね。これからやるんですか。 そのままいくんですか。予算折衝はもうすぐでしょう。

浦井教育総務 部次長

先ほどもご説明ありましたとおり、子どもらをまず指導する先生方が しっかりとカリキュラムをつくれるように、まず勉強していただきまし て、やっぱり班で学習をするにもしっかりと指導できるように、また1 人1台体制でもしっかり指導できるようにというところを、まずやって から次の段階かなと考えます。

松井委員

いつになるのか聞きたかったんですけれども。

有馬委員

ということは、今のところ、その台数というのは、現状維持のままみ たいな感じですね。

浦井教育総務 部次長

実際に平成28年度、29年度で整備をさせていただいたところですので、 次の追加というのは、まず今の機器をしっかり使えるようになってから かなと考えております。リースの契約とかございますので、5年間はしっ かり考えていただけたらなと思っております。

辰巳教育長職 務代理者

先ほどのエアコンの話ですけれども、これは本当に大事なことだと思いますので、もう予算の中でも最優先項目ぐらいに考えて取り組んで、市の市議会や市政のほうできちんと対応していただけるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

そしたら、この決算につきまして、何かほかにご質問、ご意見ございませんか。

栗崎委員

学校給食のほうでちょっとお聞きしたいんですけれども。38ページ。 地産地消推進補助金の説明をお願いいたします。

小川教育総務 部副理事

これは、松原市の、例えば野菜とかを松原学校給食株式会社が購入した場合、その補助金として購入額の4分の1という額を学校給食株式会社に補助するものでございます。

栗崎委員

農家さんから直接とか買った場合ですか。

小川教育総務部副理事

市に関しましては、JAさんの協力を得まして、JAさんのほうから 仕入れをします。JAにその品物代をお支払いするわけでございますけ れども、その支払った額の4分の1の額を市のほうが松原学校給食株式 会社に補助するものでございます。

伊藤教育総務 部長

今、松原市全体で地産地消というところを政策として進めておりますので、学校給食においても、地場産の野菜等を使って、子どもたちにそういう給食を通して地場産についての勉強をしていただきたいというところで、通常、他の産地から大量に買うものよりも、やはり地場産で買う部分が少しやっぱり高くつきます。その分の差額をこの補助金で補うということでございます。

小学校給食については、松原市学校給食株式会社のほうに委託して調理をさせておりますので、その株式会社がこの給食材料を購入するに当たって、その部分を市のほうで補填するというような制度になっております。よろしくお願いいたします。

栗崎委員

それ、年間675万円ですよね。割と大きい額ですね。

松井委員

農家に支援してあげたらいいのに。

田中委員

ちょっと目について気になっておりますので、確認の意味でお聞きしますけれども。

10ページの国際化教育推進事業という中の施策で、日本語指導を必要とする外国人園児・児童・生徒の指導ということがあるんですけれども、これは具体的にどれぐらいの方がおられるのか、教えていただけますか。

山森教育推進 課長

ただいまのご質問でございますけれども、現在、松原市の小中学校に 在籍している日本語指導を要する児童というのは70名程度となっており ます。

田中委員

70名。

山森教育推進 課長

はい。その中ではさまざまな多国籍の言語に関わります。 以上でございます。

田中委員

ありがとうございます。

辰巳教育長職 務代理者

ほか、いかがでしょうか。

有馬委員

クーラーの話にちょっと戻るんですけれども、幼稚園とかも、そういった点では一緒に最重要と考えているんでしょうか。

中瀬福祉部長

今、伊藤部長がお答えしましたとおり、小中学校と連携して取り組み を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

辰巳教育長職 務代理者

ほかにございませんか。

それでは、平成29年度の決算状況につきまして、ほかに特にもうご質問はないようです。ご意見もないようですので、これで終わらせていただきます。

それでは、続きまして、平成30年度の全国学力・学習状況調査の結果 について、事務局からご説明をお願いいたします。

道屋教育研修センター

お手元に平成30年度全国学力・学習状況調査松原市結果分析という別刷りあるかと思います。ご覧ください。

概略についてお伝えいたします。

まずは、小学校の教科・区分別平均正答率からです。

算数のA区分は、府を2ポイント、それから国を1.5ポイント上回って おります。算数のA区分の正答率が比較的高いということは、無解答率 が低いということとあわせまして、松原市の強みであると言えます。

一方で、それ以外の教科・区分では、大阪府を下回る結果となっております。

次のページです。

次は中学校です。

全ての区分で大阪府を下回っております。最も差が小さかったのは国語のA区分、最も差が大きかったのは数学のB区分になっております。無解答率につきましては、大阪府と同じか低くなっております。

次のページです。

続きまして、小学校の対大阪府比の推移になっております。

算数Aは、27年度以降は大阪府を超えて上昇傾向にあります。また、理科は、3年間で大阪府と同率になって、改善が見られます。理科につきましては、3年に1回ですので、データが27年度と30年度だけになっております。

次のページです。

今度は、小学校の全国比の推移になっております。今年度、大阪府の 結果が比較的よかったので、府と比べるだけではなく、国とも比べてみ たらどうかと、また違った見え方があるかと考えまして、全国比を出し てみました。

こちらで見ますと、小学校は、国語Bは、やっぱり大阪府と同じように若干下がってはおりますけれども、他の教科は上昇傾向にあるということがわかります。

続きまして、中学校です。 5ページです。

まずは、こちらも対大阪府比から見ていきます。

経年的に見ますと、国語のB、それから数学のA、そして理科につきましては改善が見られます。しかし、数学Bにつきましては、依然として府との差が大きく、課題が見られています。

続きまして、同じように中学校も対全国比で国と比べてみました。

こちらで見ますと、全ての教科で上昇しています。先ほどお示しして、 大阪府比は全部下がっていたんですけれども、それは府が上昇したから で、市としては、全国との差が縮まっているということが確認できます。 次のページです。

正答数の分布状況になります。

これで見ますと、小学校では、B区分は低位層の児童がやや多くなっております。しかし、おおむね全国、大阪府と同じ傾向になっております。中央値は大阪府と同じです。

次のページです。

中学校です。中学校も、だいたい国と府と同じ傾向にあるんですけれども、やはり全ての部分で大阪府よりもやや左寄りに分布していて、上位層が少なく、低位、それから中位層が多くなっているかなというふうに思っております。中央値は、国語Aと理科以外は大阪府より低いという結果になっております。

次のページです。

各校の平均正答率の分布です。横軸をA区分、それから縦軸をB区分といたしまして、各校の分布を見ています。ダイヤの形の一つ一つが各校それぞれの点です。黒丸の線が、府と書いた線が交差しているところ、

これが府の平均正答率を示しております。これで見ましたら、小学校が、 やはり低位の学校と上位の学校の差が昨年度よりも大きくなっていると いうことがわかります。特に、算数Aが散らばっているのがわかります。

また、中学校では、数学の広がりが大きくなっていますけれども、国 語が小さくなっているということもわかります。

最後です。

平成27年度の6年生と同じ児童が今度3年たって中学3年生で受けたときの正答状況の伸びを見ております。

算数と数学はA・Bともにだいたい同じ確度で下降しているのがわかります。国語は、昨年度もそうだったんですけれども、上昇が少し見られます。理科につきましては、同一児童生徒の比較は初めてですけれども、これも小学校と同じように上昇傾向にあることがわかりました。

結果の概略の説明は以上となります。

B区分、特に数学のBなど、課題の大きいところがありますけれども、全国との差が縮まったこととか、同一児童生徒の伸びなど成果も見られました。この後、各学校で分析を進めて、それぞれの成果と課題を明らかにして、授業改善に生かしていく予定です。教育委員会でも、引き続き、市としての成果や課題につきまして詳しい分析を進めていきたいと思っております。

以上です。

辰巳教育長職 務代理者

ただいま30年度の全国学力・学習状況調査の結果についてご報告いただきましたが、何かこれにつきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

田中委員

これはあくまでも結果の報告と認識すればいいわけですね。

道屋教育研修 センター長

はい。

田中委員

考察というのは、まだまだこれから出てくる。

道屋教育研修 センター長

そうですね。これを受けて、これからの授業改善に生かしていくかと いうことは、今、ただいま分析中です。

田中委員

またお示しいただけるというふうに考えていいわけですね。

道屋教育研修 センター長 はい。

田中委員

それと、どうしてもこの平均点というんですかね、これで議論することが多いと思うんですけれども、本当にそれでいいのかなと。例えば、この分布を小学校、もしくは中学校の正規分布というんですか、分布を見させていただくと、正規分布になっているとはちょっと言いがたいような分布なので、これで本当に平均だけで論ずることが適正なのかなと。特に、中学校で見ますと、どちらかというとボトムアップの方策のほうがいいんじゃないか…、まあ、これはまた後で考察が出てくるということなんでしょうけれども、そういうふうに、このデータだけ見ると思うんですけれどもね、自分は。その点、ちょっといかがでしょうか。

道屋教育研修 センター長

その中央値が大阪府より低くなっているというあたりで、平均だけでは見ずに、いろんなところ、側面から見なきゃいけないと思うんですけれども、特に中学校につきましては、数学は本当にもう好きじゃないと。数学が好きやという生徒はすごく少なかったりとかいろんな課題がございますので、おっしゃるとおり、ボトムアップということで、ちょっと組んでいかないといけないと思っております。

以上です。

辰巳教育長職 務代理者

その学力テストにつきましては、特に全国でかなり上位の県、地方の 県が多いと思いますけれども、そういう活動、授業の中でもやっている というふうに聞いていますが、私自身は必ずしも学力テストのためにそ ういう訓練をすることがいいのかどうかというのは疑問に思うところが あるんですが、松原市の場合、何か学力テストに向けてそういう対策の 授業をするとかというようなことはやっておられるんですか。

道屋教育研修 センター長

特に学力テストに向けてということもないかもしれないんですけれども、やっぱりふだんから話し合い活動を重視する授業に変えていかないといけない、教師が一方的にしゃべるだけじゃなくて、子どもがやっぱりみずから考えたりとか、お互いの意見を聞き合ったりとか、そういう活動が大事だということと、あと、学力テストの対策というかでいえば、府から出ているいろいろなそういう活用型の例題とか問題なども子どもたちに日常的に宿題に入れたりとか、テストに入れたりとかという形で取り組んでいっているところであります。

	以上です
辰巳教育長職	要するに
務代理者	意味で教育
	うに理解し

す。

こ、具体的な学力テスト対策というわけではなくて、より広い 育の、授業の方法の改善とかいったことに努めているというふ していいですか。

道屋教育研修 センター長

はい、そのとおりでございます。

辰巳教育長職 務代理者

この件について、何かほかにご質問、ご意見いかがですか。 よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、続きまして「中学校区フェスタ開催の ご案内」に移らせていただきます。よろしくお願いします。

前崎地域教育 課長

今年も中学校区フェスタ、11月、一番早いところで3日より順次開催 されていきます。各フェスタの名前、それぞれ学校によって特色がある かと思いますので、また皆様と参加のほど、よろしくお願いいたします。 以上です。

辰巳教育長職 務代理者

フェスタについて、ご質問、聞いておきたいことはないでしょうか。 よろしいでしょうか。

それでは、続きまして「2017年度松原市民図書館活動報告」につきま して、ご説明お願いします。

手東市民図書 館長

まず、活動報告、ピンクの冊子ですね、ご用意いただけますでしょう

2枚めくっていただいて、1ページのところ、こちらのほう、図書館 のあゆみについてと、図書館の歴史について記載させていただいていま す。

次に、ページ、かなりめくっていただくんですけれども、7ページを ご覧ください。

こちらのほう7ページは、6番、蔵書、蔵書の推移というのが左の表 に書かせていただいています。

次に、まためくっていただいて、10ページをご覧ください。

10ページ、利用ということなんですけれども、こちらのほうは、各年度の貸出数の推移というのを記載させていただいています。ちなみに、一番下段の欄が昨年度の貸し出し状況です。貸出数は、47万2,254点となっております。こちらの数字の中身についてですけれども、一般書、児童書、雑誌の貸し出し点数となっております。

続きまして、次のページ、11ページをご覧ください。

こちらは、どれくらいの方が市民図書館を利用したかという推移を記載させていただいています。ちなみに、2017年、昨年度については、1万1,976人の方が図書館を利用されております。こちらの数字から読み取れるところは、人口からすると約1割の方が図書館を利用されたということがうかがえます。

次に、ページをめくっていただいて、12ページです。

こちらのほうは、市民図書館の利用状況なんですけれども、一番下の表、ちなみに松原図書館という欄がございます。こちらの数字が昨年度のどれぐらいの方が松原図書館を利用したかということで、1カ月間では1万7,637点の資料貸し出しがありました。貸し出し人数は4,403人と。1日では、ちなみに、一番大きい図書館ですけれども、732点の貸し出しで、利用人数については183人となっております。

次に、13ページについては、各図書館の過去3年間の貸し出し状況の 記載とさせていただいております。

続きまして、めくっていただいて15ページです。

相互貸借状況と上に書いております。こちらのほうどういう中身かといいますと、図書館というのは全国の図書館がネットワークでつながっております。松原市の図書館に所蔵していなかった資料とかあった場合、利用者が求められる資料を提供するということで、日本全国の図書館を通じてその貸し出しをするということになっておりますので、他市さんからどの程度借りたかという数字、逆に貸し出しをしたかという数字が記載されております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、フリーサービスについてでございます。

こちらについては、障害者サービスということで、デイジー図書、録音図書を作成したり、録音図書を利用者に提供したりというサービス内容について記載させていただいております。

また、ページをまためくっていただいて、19ページ以降については、 図書館での講演会や各種行事の内容を記載させていただいています。

最後に、かなりページ飛んでいただくんですけれども、26ページをご

覧ください。

こちらの26ページについては、学校との連携、どういうふうな形で図書館と学校がつながって連携しているかというのを書かせていただいている内容です。

簡単ですが、主な内容について、市民図書館の活動報告の説明とさせていただきます。

以上です。

辰巳教育長職 務代理者

ただいまのご報告について、何かご質問、ご意見ございませんでしょ うか。

田中委員

すばらしい報告書、ありがとうございます。

二、三、ちょっと気になる点の確認なんですけれども、7ページの、 例えば蔵書の推移。これが2005~6年ですかね、50万冊をピークに下がっ てきている。これは何か理由はあるんでしょうか。

手東市民図書 館長

図書館というのは、8館あった、自動車図書館もあったという時代がありまして、そういうことと、本だけじゃなくて自習スペースをつくるということがあったので、開架スペース、ちょっと一部書架を撤去したりとか、スペースの問題で蔵書を減らしていっているという点があります。

当時、図書費の購入資料とかもついているところがあったんですけれども、要するに蔵書している資料についても、耐用年数というか、廃棄基準というのがございまして、廃棄基準に達している資料については廃棄するとか、例えば、学校等にその図書館に所蔵しなくなった本を提供するといったような形で今の推移になっているということでございます。以上です。

田中委員

ありがとうございました。

それに関連するのか、例えば11ページの利用者数によりますと、74年が1万1,000、昨年度も1万1,000台。蔵書の数を見ますと、蔵書が2万、10万も減っている状態というふうな状態ですけれども、要は図書館、図書離れということが顕著にあらわれている数字というふうな認識でいいんでしょうか。ただ、自分もこの利用者の中の一人に含まれているんですけれども。

手東市民図書 館長

今の図書館の利用についてなんですけれども、やはり時代の流れからインターネットで情報を入手される方もふえてきたのではないか、例えば、雑誌については、200冊ぐらいをインターネットで見ることができるサービスがあったり、そういうところを利用される方がふえてきたんじゃないか、というようなインターネット社会も一因ではないかなというふうには、ちょっと分析しておりますけれども、まあ、それだけが原因なのかどうかもわからないんですけれども、そういうふうな時代の流れかなというのもあると把握しております。

以上です。

有馬委員

電子書籍貸し出しを行っていると書いているんですけれども、これって利用されている方って何名ぐらいかわかっているんでしょうか。

手東市民図書 館長

昨年度、電子書籍を利用した件数について、閲覧したという件数が約3,200で、そのある方がログインした、電子図書館に入ってきた件数としては、年間で2,200件ぐらいです。やはり1日2点見られる方もあって、そういうふうな閲覧回数というのは3,200件ぐらいというのが実績となっております。

辰巳教育長職 務代理者

ほか、何かございますか。

それでは、ないようですので、次は「松原の公民館活動『平成29年度 の活動報告書』」にまとめてご報告お願いします。

津村いきがい 学習課長

「松原の公民館活動『平成29年度活動報告書』」でございます。

この水色の冊子でございます。こちらのほう、毎年公民館の活動報告ということで作成させていただいております。

まず、表紙を1ページ開いていただきますと、目次というふうなところございます。目次にまず公民館で行っている数々の事業ですね、これを順番に書いております。公民館の事業は、単に個人個人の趣味や教養、そういうものを充足させるためのそういういわゆるカルチャースクール的なものと、イメージがオーバーラップするところもあるんですけれども、決してそれだけのものではございません。地域の仲間づくりであるとか、学習機会の提供、それからコミュニティづくり、そういういろいろな意味合いを持った活動というふうなところでやっております。

それで、この数々のやっております講座等の中で、特に特徴的なとこ

ろというのを二、三、ご紹介させていただきたいと思います。 まず、この冊子の27ページをご覧ください。

27ページ、「こころのゆとり『ゆったり・これから倶楽部』」というのをここで書かせていただいております。こちらのほうは、高齢者の教養の向上や健康増進などのさまざまな学習や体験、それから遠足、そういうふうなことを行うことで、交流の場を提供し、地域の人たち、これは高齢の方が中心なんですけれども、これからの生き方というのを探していくきっかけづくりとして行っております。歴史的なテーマであるとか、料理をテーマにしたお話、それからけん玉なんかもやっておるところなんですけれども、こちらのほう、非常に応募をする方が多くて、一部抽選にもなっているところです。

次の28ページになるんですけれども、こちらは「こころのゆとり『おひとりさま講座~ゆるりとつながろう~』」というものでございます。こちらのほうは「おひとりさま」という言葉があるんですけれども、要は高齢になって、家族も独立していったりとかしまして、いつかは一人になるということになります。実際そういうふうな状況になっておられる方、またこれから今後お一人様になる可能性がある方、そういう関心がある方を対象に、そのときに備えて、地域でつながるためのいろいろなコミュニケーション、そういうふうなものについての講座を行っているというところでございます。こちらのほうも、6月に実施したんですが、非常に反響がございまして、昨年はこの9月に再度第二弾を行ったというところでございます。

続きまして、ちょっとページは戻っていただく形になるんですけれど も、18ページをお開きください。

18ページ、「地域活動支援者養成『真田幸村が大坂の陣で進軍した松原』~下中高野街道と竹内街道の村々~」というのを昨年度行っております。こちらにつきましては、松原市内の南部を東西に通っております竹内街道ですね。これが、昨年の4月に日本遺産に認定されました。それに伴って、「まつばらまちの案内人」さんを観光課のほうが養成されているんですけれども、これらの方がこの生涯学習人材バンク「まっcom」のほうにも登録しておられまして、この「まちの案内人」さん、それから観光課のほうと協働でこの松原の歴史の再発見する、それからこの「まちの案内人」をより多くの方に知っていただく、そういう機会として行いました。この大坂の陣と松原の関係、歴史上、松原がその舞台としてこういう歴史に残るような大きな戦いがあったんだよというふうなところを紹介させていただいたところでございます。こちらのほうも、非常

に多くの参加者があったというところでございます。

あとは、先ほど議案説明のときにもちょっとお話しさせていただいたんですけれども、この18ページの前の15、16、17ページですね。この辺が主に夏休みであるとか冬休み、そういうふうな長期の休みを活用した中で、このような数々の子ども向け講座も行っております。料理教室や段ボール工作、あと囲碁、こういういろいろな講座を通じてさまざまなことに興味を持っていただいて、いろいろな感性を育んでいただく、そういうふうなことも取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

辰巳教育長職

ありがとうございました。

務代理者

子どもから高齢者まで幅広く活動されているというのがよくわかりますが、これについて何かご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

田中委員

いろんなイベントをされているんですけれども、こういったイベントは広報で紹介、案内されているんですか。

津村いきがい 学習課長

はい。広報もそうですし、あとはチラシをつくって公民館での告知、 ホームページでも案内させていただいておるところです。

辰巳教育長職 務代理者

ほかに何かこれに関連しまして、ご質問等ございませんか。

ないようですので、続きまして「1号認定にかかる保育料の算定方法 について」ということで、ご説明お願いいたします。

田中子ども未 来室長

今回、幼稚園・保育所等の利用者の負担額、保育料に係る算定方法なんですが、子ども・子育て支援法等によりまして、若干の変更がございました。本来なら条例規則のほうでの改正が伴ってくることになるんですが、松原市の条例規則は、その子ども・子育て支援法の条文を引用させていただいている関係上、条例等の変更はございません。しかし、大事なことですので、今回ご報告させていただきます。

資料のほうなんですけれども、「未婚ひとり親に係る寡婦控除のみなし適用の特例について」というものを配付させていただいておりますが、こちらのほう、結構重要かなと思っております。内容は、もともとこの利用者負担額は市民税の額によって算定させていただいておりますが、市民税の額の中に算定する中で寡婦控除というものがございます。こち

らのほうは、ひとり親の家庭の方で26万円の控除が受けられるというふうな形になるんですけれども、未婚の方、未婚でお子さん産まれている方には、この寡婦控除の適用がございません。今回、子ども・子育て支援というふうな観点から、この寡婦控除をみなし適用をするというふうな形になります。具体的にいいますと、市民税の所得の枠からこの控除が受けられたものとみなして市民税の額を再算定させていただいて、その額をもって保育料の階層区分決定の基準額というふうなことになります。

この改正が本年9月1日からの保育料に適用されているという形になります。この9月1日からの適用といいますと、平成30年度の市民税の額が、この9月1日からの保育料の算定の基準になりますので、それに合わせて行ったものでございます。

また、もう一点変更がございますが、こちらは松原市のほうでは余り影響はない形にはなりますが、今回、税源移譲がございまして、我々、市民税と府民税の額を合わせて、10%の住民税をお支払いしているんですけれども、これに伴いまして政令指定都市のほうは府民税が2%、市民税のほうが8%という税額に変わりました。松原市のほうは、府民税が4%、市民税のほうが6%。ですので、市民税の額で2%の差が出てきます。1月1日時点の居住地で税金のほうかかってきますので、仮に1月1日、大阪市なり堺市なりに居住の場合で8%の市民税かかってきますが、松原市に来た場合6%ですので、税額、所得が同じでも税額は変わってくるというふうな形になっています。これを是正するというふうな形の政令が出たものでございます。ですので、もともとの市民税と違う、利用者負担額の区分額というのが、国のほうでは6%の額というふうな設定をしているというふうな認識のもとにございますので、ここのところの是正をするというふうな形の変更がございますので、ご報告させていただきます。

辰巳教育長職 務代理者 ただいまの件につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。

松井委員

これに関してじゃないんですけれども、もうぼちぼち幼稚園も募集とかしていかないといけないと思うんですけれども、保育料の無償化ということがかなり叫ばれておりますけれども、それに対して保護者にどのようなアナウンスをされているのか、また松原市はそれをどのように捉えられているのか、ほんとうにあるのか、ないのかも含めて、どう考え

ていますか。

田中子ども未来室長

現在は、今の段階において積極的に無償化があるというふうな形でのアナウンスはさせてもらっていない状況です。ただ、市民の方々から「来年の入園に際してどうなるのか」というふうな問い合わせはございますが、現在のところ、国のほうからも来年10月からの改正ですというふうな形でしか来てない状況になっています。

一部のところで、お知らせしていくその準備期間が余りにも短か過ぎるというふうな声も出ているのは事実でございます。半年程度でそれがうまくいくのかどうか。特に、僕らで心配しているというのは幼稚園の就園奨励費の分ですね。こちらのほうも、恐らく無償化の影響があるものであろうというふうに思っておりますが、この取り扱いをどうするのかというふうなところもございます。ですので、今現在におきましては、無償化についての問い合わせがあった場合については、「国のほうからはこういうふうなアナウンスがありますけれども、実際についての具体的な時期、方法というふうなのはアナウンスはない」というふうな形でお答えさせてもらっている状況です。

松井委員

やるのはやるんですかね。国からアナウンスあるということはやると いうことですか。

田中子ども未 来室長

現在、我々のほうからの問い合わせに関しましても、「ある」と言ったまま次のアナウンスはございません。市長会等を通じて、本当にするのかどうかというふうな形、時期はそれでいいのか、準備に係る費用等はどうなるんだろうというふうな形は投げかけさせていただいておりますが、それ以上の回答は、今のところございません。

松井委員

はい、ありがとうございます。

辰巳教育長職 務代理者

この件について、何かほかにございますか。

ご質問、ご意見ないようですね。それでは、この件のほかに事務局の ほうから何かございますか。

宮本教育政策 課長

本日、先日の台風21号の教育施設での被害状況とその対策等を簡単にご説明させていただきたいと思います。順次説明させていただきますの

で、よろしくお願いいたします。

浦井教育総務 部次長

まずは、教育総務課でございますが、小中学校の被害状況です。

窓ガラスが割れている学校が数校ございます。風の影響がかなり、特に南向きの校舎がやはり影響があったようでございます。

また、体育で使用する用具を運動場に倉庫をつくって置いていたんで すけれども、その倉庫の屋根が飛んでしまったというような学校もござ います。

また、河合小学校と松原第五中学校なんですけれども、防球ネットをつけさせていただいているんですが、その支柱が根元のほうからちょっと傾いたと。砂とか土とかがちょっと移動してしまって傾いているようなところもございますので、それは早急にまた補修していきたいと考えております。

ほかに、民家のトタン屋根がかなり飛んでおりまして、それがたまたま学校のフェンスについておると。それがもろに影響を受けたために、フェンスが傾いたというような状況が何校かございましたので、ご報告させていただきます。

文化財の関係ですが、先ほど文化財のほうご説明させていただいたとおり、市の指定という指定文化財につきましては、ああいうような仏像とかというふうになっておりますが、室内にあるというところで、市の部分につきましては特に影響はなかったんですけれども、国の登録有形文化財や大阪府の指定文化財につきましては、建物であったり、樹木であったりというところでございましたので、多少の影響を受けたというところでございます。

次に、学校給食なんですが、学校給食センターが松原市の河合にございまして、あの地区はちょうど台風のときにトタン板がかなり飛んでおりまして、それが電線を切ってしまったというような事態がございまして、停電になってしまいました。お昼ぐらいからずっと停電で、なかなか復旧しないということで、給食センターの冷蔵庫のほうに電気がいかない。また、次の日に給食をつくるわけですが、ボイラーであったりとか、それを回すためにも電気が必要だというところで、6日の給食がつくれないというような状態になってしまいました。それで、小学校の給食が1日ストップしてしまったというところでございます。

台風の日は、暴風警報が出ておりましたので、その日は、朝7時の時点で給食はございませんという形で言わせていただいていますので、結局、台風の日と次の日の2日間だけ給食がない日があったというところ

でございます。 以上でございます。

横田学校教育 部長

学校教育部からは、子どものソフト面、心の面でちょっと報告いたしますが、台風の翌朝、複数の校長から報告がございましたのは、登校時に泣きながら登校する低学年の児童がいたということで、口から出る言葉は「怖かった」ということでした。

具体的には、支援学級在席のお子さんが、暴風が吹いて近隣の家屋の 屋根瓦が飛んでいろんなところに突き刺さっているようなことを見てて んかんの発作が出たということがございましたようです。

また、この1学期以降、不登校気味だった児童が、翌日登校して、家で1人でいるのが怖いから学校にいますということで、当分の間別室で対応しまして、今はもう元気に毎日……。

松井委員

来てるんですね。けがの功名ですね。

横田学校教育 部長

おおむねそういった子どもの直後の反応は、今、おさまりまして、今週月曜からもう6時間の通常授業をしています。十分落ちついた状況ではございますが、子どもにとっては、いかに学校が安全な落ちつける場所だということを実感したと。家にいたら、怖いということでですね。そういう状況もございます。

あと、先ほど浦井次長からも報告がございましたように、実はもういろいろな学校のいろいろな教室に割れたガラスが、子どもの学習机にも飛び散っている状態ですので、教員がその当日、暴風がおさまってから掃除をして、翌日子どもがきてそういうことを目にしないように、割れたガラスには段ボールを一時的に張ったり、中庭に散乱している、運動場に散乱しているいろんな飛来物も事前に掃除をして、またプールに浮いていたいろいろな物も撤去してから子どもを迎えたということです。ただ、翌日、子どもを迎えたということでしたが、いかに今回の台風が子どもの心には恐ろしいものであったかということもありまして、今後も、ちょっと様子がおかしいなど、子どもにありましたら、先生方にしっかりと子どもの変化、心の変化を見ていただいて、必要に応じてスクールカウンセラーであるとか、そういった担任レベルでケアを続けていくということで周知しております。

以上です。

田中子ども未来室長

それでは、子ども未来室から幼稚園のほうの被害状況についてご説明 させていただきます。

大きな被害のほうはございませんでしたが、2園で若干の被害がありました。まず、松原幼稚園のほうになりますが、近隣の家のモルタルが崩れ落ちて、その破片がガラスに当たって割れるという事例と、あと、横のトタンの塀が傾いたりというふうなことがございました。

また、入り口の上部、ひさしの部分になるんですけれども、それがめくれ上がったというふうな形になってしまいました。これについては、応急処置させていただいて、子どもさんに影響が出ないような形ではさせていただきました。今後、この部分の修繕をさせていただこうと思っています。

もう一点、四つ葉幼稚園のほうになるんですけれども、中の木がちょっと倒れたというふうになったこと。西側の駐車場に当たるところ、道に面した駐車場のところのフェンスが傾いて倒れたというふうな事例でございます。こちらのほうで、修繕に向けて今動いているところですけれども、子どもさんがそちらのほうに行かないように対応をさせていただきます。

また、軽微になるんですけれども、フェンスにつけているひらがなの四つ葉幼稚園のパネルが二、三飛んでいったということで、全部回収は済んだというふうに聞いておりますが、それだけ強い風が吹いたというふうに感じております。

以上、幼稚園での被害は以上でございます。

青山市民協働 部次長

市民協働部が所管いたします教育施設の報告ですが、いろいろと細かいところはございますけれども主だったもので申しますと、松原図書館と恵我図書館のほうで雨漏りがございました。早急に対応いたしまして、通常どおり開館しております。

それから、これは教育施設ではないんですが、市民体育館でございます。市民体育館のアリーナ、大体育室なんですけれども、そちらのほうの天井の一部が破損しまして、現在大体育室の使用が不可となっております。ほかの小体育室等の部屋は使用可能でございます。今、早急に復旧を目指して進めているところでございます。

以上でございます。

松井委員

急激に自然環境が変わっていると思うんですね。地震であったり、猛 暑であったり、台風であったり、ずっと堺のほうにいますけれども、私、 生きててあんな台風初めてだったんですよ。ということは、それにものすごく対応しないといけない。学校に子どもがいる、園に子どもがいるときに台風が来る場合もあるんですよね。1つは、避難勧告ではないんですけれども、どういうタイミングで休校などの判断をするのかというのを、もう一度明確にというか見直さないといけないのと違いますか。ちょっと今までと違うような気がするんですよね。今回、瓦がものすごく飛んでいるんですよ。瓦が。だから、車で運転してても、瓦が…、いやいや車が飛んでいるぐらいですので、学校にいても安全じゃないと思うんですね。なぜ安全じゃないかというと、窓ガラス、飛散防止フィルムを張っていますか。幼稚園とか。

張ってないの? 張っています?

張ってますか。小学校とかもいるのではないかなと思うんですよね。 来年の予算に上げてほしいんですね。予算の話ばかりでごめんなさいね。 一番けがをするのは窓ガラスだと思うんですよ。倒壊することはないで しょう、耐震やっていますから。けれども、ものすごい風で瓦などが飛 んでくるので、教室にいても危ないと思っています。ですから、1つは 窓ガラスに対する備えと、あと避難勧告じゃないけれども、休校・休園 にするその判断基準というようなものがどうなってるのかなというのが 非常に気になっているんです。いかがなものなんでしょうか。

幸教職員課長

現在の判断基準におきましては、朝7時の時点で給食がなしになるというところと、8時半の時点で解除されなければ、学校も休校というふうになっております。

松井委員

今後、そのままいきますかね。どうなんだろうと思って。

横田学校教育 部長

今回の状況で言いますと、前日にJRが計画運休を決めたというようなこともございましたので、実は、今、校長会でも協議しておりまして、例えば、今回も前日の段階で、子どもが帰る前に翌日休校ですという判断をすることもあり得ただろうということもございますし、それから、朝の暴風警報による判断につきましても、場合によっては今、幸のほうが説明した7時に暴風警報が発令されておりましたら、給食センターが給食ストップ、つくらない。次に、8時半に暴風警報が出ていたら改めて休校という2段構えの判断になっているんですけれども、そのあたりも、ちょっと実態に合わせて、今回のような台風が今後も来ることを想定しましたら、検討しなければならないと思っています。

あと、ハード面の対策につきましても、今のご指摘、おっしゃるとおりですので、またそのあたりも。もし学校におるときに、子どもたちをどこに避難させるのか……。

松井委員

そうそう。どこに避難させるのかという。

横田学校教育 部長

はい。おっしゃるとおりですので。

現に、先ほどの報告の中にもたくさんありましたけれども、ある校長 先生によると、2階に木材が飛んできて、その木材がガラスに突き刺さっ て割れるような、昔、子どもたちが暴れて突き刺して割った、中から割っ たことは見たことがあるけれども、外から物が飛んできて割れたのは、、 初めてですと。もう本当に初めての経験がいっぱいありますので、ちょっ と具体的な事例を踏まえて、対策を考えていかなければならないと思っ ています。

松井委員

警報はだいたい4時間ぐらい前に出すということになっていますけれども、警報が出て台風はすぐに来ないですから、今回の警報でも、朝7時とか8時に何もなかったんですよ。でも、今回はもう一気に来たので。こんなことなかったんです。ちょっと違うと思うんですよ、今までとは。その辺のところ、ちょっとまた校長会などでも本当にもんでいただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

田中委員

そうですね。子どもたちだけが恐怖じゃなくて、大人の自分も恐怖を 感じましたので、あの風には。本当、生まれて初めてのような台風でし た。

ちょっと関連するんですけれども、あの運動広場というのは、ここ、 教育委員会が管轄じゃないんですか。看板は書いてあるけれども、じゃ ないんですね。

伊藤教育総務 部長

運動広場は、今、もうみち・みどり整備室のほうで、都市整備部のほうで所管しております。

田中委員

そしたら、標識直さないといけないですね。管轄教育委員会になっています。

伊藤教育総務|

そうですね、はい。

部長

特例条例によって、もともと教育委員会が所管しておったんですけれ ども、今は市長部局のほうにもう事務が移管されていますので。

田中委員

なるほど。だったらいいんですけれども、倒木はかなりひどかった。

辰巳教育長職 務代理者 では、台風関係で、何かほかにご質問、ご意見、ご質問等などありませんでしょうか。

よろしいですか。 事務局のほうから、ほかに何か。

横田学校教育 部長

最後に、富田林警察署から逃走している樋田容疑者についての対策についてなんですけれども、先週と今週2週間、学校のほうでは、基本的には、特に小学校では、一斉下校もさせて、教職員が見回っています。あわせて、その下校時刻前後、午後1時から5時までは、市のほうで連続して青色パトロール車が回っております。ただ、いつまでこの対策をするのかということもございますし、警察のほうも懸賞金200万円ということを出していますので、来週以降は、またもう一度改めてどんな対策をするかというのを検討しようとしているところです。

今のところ、子どもたちがこれについて被害を受けたとか、教職員が見かけたとかいう情報もございませんけれども、ちょうど台風の直後で、通学路の安全点検もしなければならない状況のところ、先行して樋田容疑者の対策でいろいろと巡回もしようと思っていましたので、スムーズに両方とも対策ができたと、樋田容疑者の対応を前提にしていた巡回が台風後の通学路点検にもなったということで申し添えておきます。以上です。

辰巳教育長職 務代理者

情報によりますと、最初、実家のある松原市に潜入しているとか、あるいはまた堺市に入ったとかいったような情報もありましたけれども、そういう意味では、それが続いている状態ですので、今後とも警戒というのか、注意が必要だと思います。特に、学校、子どもたちに被害のないようにしなければいけないと思うんですけれども。

有馬委員

そのことに関してなんですけれども、ちょっと保護者間で、「どこそこで樋田容疑者を目撃した」という情報で、チェーンメールが結構回ってきたりはしてるんですよ。なので、保護者間だけで済んでると思うん

ですけれども、ひょっとしたら中学生間でもそういう情報が、チェーン メール、LINEとかで回っている可能性もあるのではないのかなと思 いまして、ちょっと一報だけ入れさせていただきます。

務代理者

辰巳教育長職 ほか、この件についてはよろしいでしょうか。 それでは、これ以外で何かございますでしょうか。 よろしいですか。

> それでは、何もないようですので、これをもちまして、9月定例教育 委員会を終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

(閉会宣言 午後5時26分)

署 名 教育長職務代理者 辰巳 浅嗣

委 員 田中 祥之